

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月16日(月)
午後4時24分～午後4時27分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 菊地忍
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次 長 加藤勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 議員提出議案(意見書)の取り扱いについて

午後 4 時 2 4 分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議員提出議案（意見書）の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議員提出議案（意見書）の取り扱いについて御説明いたします。

次第書の1ページの（1）をごらん願います。資料は1になります。

議会案第4号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書（案）です。

本案件につきましては、先ほどの本会議において、請願第1号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願が、全会一致により採択されたことに伴い、本市議会として意見書を提出すべく、日程を追加し、議会案として議題とするものです。

次第書の①、意見書案について説明いたします。

ア 意見書案は資料1の議会案第4号のとおりです。

イ 提出者は請願第1号の付託を受けた、建設経済常任委員会委員長の佐々木哲男議員です。

ウ 賛成者は、議会運営委員会委員といたします。

次に、次第書の②、取り扱い案です。

ア 議会案の配付につきましては、議会運営委員会終了後、休憩中に配付いたします。

イ 審議日です。議会案第4号を配付後、本会議を再開いたします。議会案第4号の日程の追加を簡易採決により決定し、追加日程第1として、日程第20 議会案第3号 小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書の採決後に議題といたします。

ウ 審議方法につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、起立採決とするものです。

議員提出議案（意見書）の取り扱いについて、説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、議員提出議案（意見書）の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議員提出議案（意見書）の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時27分 散会

令和元年12月16日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦